

千葉県立富里高等学校 文化部活動の活動方針

校 訓 学校創立の礎として「仁」を置き、富里の地に流れる先人の血を受け継ぎ開拓・協和を校訓とする。

- 教育目標
- ◇ 自らの力で未来をきりひらく、たくましい人間の育成をめざす。
 - ◇ 国際社会の中で、広く活躍できる積極的な人間の育成をめざす。
 - ◇ 他人と協調して行ける、広い心を持った人間の育成をめざす。

本校は開校時より、上に掲げた校訓と教育目標に基づき、知・徳・体のバランスの取れた生徒の育成に取り組んできた。それは各教科の学習活動の充実はもちろんのこと、特別活動や部活動等すべての教育活動が教育目標達成に欠かせないものと考えてきたからである。また文化部活動は、文化的活動の伝承・発展だけではなく、生徒の自己実現においても重要な役割を果たしている。しかしこの教育活動の一環として行われる文化部活動にあっても、生徒の学習活動に支障をきたすものであってはならない。これはバランスの取れた生徒の育成から外れるだけではなく、指導する教員側への過度の負担となることが考えられるからである。そこで本校では県が示した文化部活動のガイドラインに基づき、文化部活動の活動方針を策定し、健全で質の高い活動を行うことにより教育目標の達成を図ることとする。

第1条 文化部活動の目的

本校の校訓及び教育目標に基づき、健全でたくましい人間、そして他人と協調できる人間の育成及び文化的活動の伝承・発展を目指し行うものとする。また部活動は生徒の自由意思で参加し、生徒の本分である各教科の学習活動が優先されるものである。

第2条 部活動の計画

顧問は、活動目標の設定と活動計画を作成し、生徒及び保護者に明示する。また適切に保護者に対し活動報告をすることにより理解を得る。

第3条 練習及び練習時間

- ① 練習は、効果的・効率的な練習に心がけ、長時間の活動にならないようにする。練習の時間は、平日（課業日）については2時間程度、休業日については3時間程度を目安とする。
- ② 顧問は、生徒一人一人の資質や技術を把握し、練習の量および内容を考え計画・実施する。
- ③ 顧問の指導は、暴力やパワハラの誤解を招くような高圧的な指導であってはならない。

第4条 安全への配慮

活動は、安全への配慮は最優先とし、下記について特に注意を払うこととする。

- ① 活動場所及び器具の安全を常に点検し、危険な状況がある場合は使用しない。
- ② 生徒の健康状態には常に気を配り、無理な活動はしない。
- ③ 顧問は、常に安全への配慮を怠ることなく指導にあたる。

第5条 部活動の停止

考查期間中及び考查一週間前については、特別な事情がない限り活動は中止とする。

(生徒心得参照)

第6条 休養日

少なくとも週1日の休養日を設ける。

第7条 地域との関係作り

文化部活動は地域や他校種との交流を積極的に行い、良い関係作りに心がけることとする。

付則 この活動方針は、令和 元年 7月 1日より施行する。